

Hard-headed Materialism について

浜 野 研 三

< 序 >

本論文は心身問題に関して非常に強固な唯物論の主張をなす理論、所謂「消去的唯物論 Eliminative Materialism」について、その基本的主張及びそれに対してなされた二つの重要な反論に対する回答を示すことによって、その明確な像を描くことを目的とするものである。

なお、主たる eliminative materialist としてファイアーアーベント (Paul Feyerabend)、クワイン (Willard Van Orman Quine)、ローティ (Richard Rorty) を挙げることが出来る。筆者はクワインとローティの主張を中心にして、説得的で明確な像を構築するよう努めた。

又、筆者は Eliminative Materialism (以後 EM と略記する) を後期ウィットゲンシュタインやライルの理論の一つの方向への徹底化、即ち両者の洞察を自然科学の方法論の枠組みに合致するよう展開したものであると考える。

議論の順序は次の通りである。

〔I〕 EM の定義

〔II〕 EM への反論について

——M 記述の独自性——

〔III〕 EM への反論について

——M 記述の有効性——

〔註〕

〔 I 〕 EM の 定 義

EM は様々な型がある所謂「同一説 Identity Theory」の中の一つの型をなすものである。従ってその主張内容を明らかにするには、まず同一説とは何かを明らかにし、次いでそれに属する他の型の理論と EM との相違を明らかにすることが最良の道である。

同一説とは、心的状態についての記述 (以後、M 記述と呼ぶ) と物理的生理的状态についての記述 (P 記述と呼ぶ) が、実は同一の状態についての記述であると主張する理論である。互いに独立な二つの異った存在様態を有しているかにみえる心的状態と物理的生理的状态は、実は同一の状態なのである。換言すれば、「心的状態」や「物理的生理的状态」なる二つの表現は、たと

えその意味（sense）は異なることが認められても、その指示対象（reference）は同一なのである。更に換言すれば、二つの状態は論理的には同一性が認められなくとも、事実として又は経験的にはその同一性が認められ得るものである。

此れが同一説論者に共通な基本的主張である。⁽¹⁾此の共通の基盤の上に様々な相違をもった主張が付け加えられて、幾つかの異った型の同一説が形成されている。

まず同一説は、当の同一の指示対象（上記の二種類の記述・表現が共に指示しているもの）を如何なるものとするかという点、いわば存在論上の相違によって、唯物論的なものと観念的なものとに分かれる。次にM記述の内にP記述によっては代替され得ない特性を認め、その有する独自の記述・説明能力を強硬に主張する立場と、前者は後者によって代替され得る、少なくともその可能性を否定するア・プリオリな又は論理的な根拠は見出し得ない、とする立場とが区別される。

此の後の立場は所謂「物理主義Physicalism」の立場である。

上記の相違・区別によって次の三つの立場が生ずる。

存在論 記述言語の選択	唯物論	観念論
非物理主義	①	
物理主義	②	③

EM即ち消去的唯物論は②の番号が付された立場であり、存在論としては唯物論を、記述言語の選択に関しては物理主義を取るものである。但し、此こで唯物論とはスマート（J. J. C. Smart）が定義した如き、世界の内には物理学（無論未来のそれをも含む）によって定立される存在者以外の他の如何なる存在者も存在しないとする立場を意味している。⁽²⁾

此こで上述の規定を総合すればEMは次の二点の主張を基本的立場とする理論であると定義出来る。即ち、第一には、我々が通常相互に独立な存在様態を有する二つの対象の状態の記述として用いているM記述とP記述は、実は共に同一の状態（真にその存在が承認される存在者即ち物理学が定立する存在者の状態）についての記述をなしているという点であり、第二には、そのような存在者の状態記述の道具としてP記述のほうが本質的にはより強力な記述・説明力を有しており、それ故窮極に於いてはM記述はP記述によって代替され得るし又されて然るべきである、という点である。

ところで②の立場と①の立場、即ち存在論に於いては②と同様に唯物論を取りながらもM記述の位置付けに於いては異った説をなす立場との関連を、今少し詳しく述べるならば、次のようになる。

①の立場は更に二つの立場に区別される。一つはテイラー（Charles Taylor）によって主張されているものであり、M記述の有する独自の記述・説明力を高く評価し、就中人間のなす複

雑な行動の記述・説明に関するM記述の本質的な優位を主張し、②の物理主義の立場と真っ向から対立するものである。⁽³⁾ 今一つのはスマートやアームストロング (D.M. Armstrong) などによって主張されているものである。⁽⁴⁾ 此の立場によるならば、M記述の独自の特性・能力は認められるが、それはその独自性を保ったまま中性的 (topicneutral) な記述に翻訳可能であるとされ、そしてその中性的記述の指示対象が物理的対象の状態と同一であることが経験的に確証されることになる。例えば物理的状态ではなくまさに独自の存在様態を有する心的状態を記述しているかにみえる「私は今黄色いミカンの心像を見ている」という記述は、「今私の内に、実際に私がミカンを見た時に生じたのと類似した、何ごとかが生じている。」という — 無論幾らでも複雑精緻にする余地はある — 中性的記述に翻訳される。此の場合に記述が中性的であるというのは、「……に類似した何ごとか (something)」が心的或いは物理的なものであるかについて一切言及されていない、という事実をさしている。そして翻訳の後、その或もの (something) が物理的対象の状態と同一化し得ることが経験的に確証されるというわけである。

今述べた説明から明らかなように此の言わば翻訳仲介的唯物論は、既に実質的にはM記述の本質的な意味での独自性を否定しており、②の立場に非常に近い立場であると言えることが出来る。実際此の立場の首唱者の一人であるスマートは、②の立場の優越性を認める余地があることを示唆する言をなしている。⁽⁵⁾

さて、②の立場が①の二つの立場に対して自らの優位を主張するのは、何よりも次の点に於いてである。①の二つの立場が二つの記述様式を認めることによって、存在論に於いて一元論を取るにしても結局は二元論的枠組みを脱することが出来ないのに対して、②の立場が明確に二元論的枠組みを拒否し一線を画することが出来る点である。此のことは儉約の原理 (Principle of Parsimony) に合致している。又、結局は同じことであるが、同一説批判の代表的な型の一つであるライブニッツの不可弁別者同一の原理を用いての反論を封ずることが出来る、という点も挙げられる。②の立場からする同一性とは、同一性が主張されている両者の有する特性の全てが互いに共有されているという意味での厳密な同一性 (strict identity) ではない。一方についての記述が他方についての記述によって代替され、代替される側の記述が指示していると考えられていた対象の存在が、否定される場合に主張される如き同一性なのである。従って此の場合には、二つの記述の間の1対1対応や厳密な翻訳の可能性は、同一性の主張の為の不可欠の要件ではないのである。

此のような同一性が主張される場合の例として、悪魔やフロギストンについての記述が脳の部位の損傷や分子の運動の記述によって代替されると共に悪魔やフロギストンの存在が否定される場合が挙げられる。⁽⁶⁾

以上がEMの基本的主張であるが、此のような大胆な主張に対して根強い反発は必至である。とりわけ次に取り上げる二つの反論は、M記述の代替不可能性を主張する正面からの反論であり且つ説得力をもつ、検討に値するものである。その一つはM記述の独自の特性、即ちM記述を用

いてなされる一人称記述の不可謬性・訂正不可能性・推論の介在不要性を主張するものであり、今一つは複雑な人間行動を記述する際のM記述の本質的な優越性を主張するものである。

以後、〔Ⅱ〕、〔Ⅲ〕に於いて此れら二つの反論とそれに対するEMの側からの反論を述べることにする。

〔Ⅱ〕 EMへの反論について

——M記述の独自性——

M記述によって記述される報告、例えば「私は今日の前に赤いポストを見ているように感じられる」という報告について、次のことが言われている。此の一人称報告に於いて報告者は自らの心的状態について語っているのである以上、実際に彼の目の前に赤いポストがあろうとなかろうと、即ち外界が如何にあろうと、彼の報告の妥当性・真理性は疑うことが出来ない。此のような報告者の心的状態について語るM記述による一人称報告は、内的体験についての直接的で推論を介さない観察報告であり、そこには誤謬や訂正の入り込む余地がない。此のようなデカルトが明確に定式化したM記述による報告の特性把握に基づいて、第一の反論は展開される。⁽⁷⁾ それは次の二点にまとめられる。

一つの点は、M記述による一人称報告が有する推論の介在の不要・訂正不可能性・不可謬性はその報告の本質的な特性をなすものであり、そのような本質的な特性をもたないP記述によって代替不可能である、というものである。此の点は、ウィトゲンシュタインやマルコム(N. Malcom)がM記述に於ける一人称と三人称の非対称性 — 一人称が観察や推論の介在の不要・訂正不可能性・不可謬性の特性を有するのに、三人称はそのような特性をもたない — として指摘したものと同一のものであり、彼らも上記のM記述による一人称報告の独自の特性を根拠としてP記述によるM記述の代替可能性を否定している。但し彼らは後に触れるようにM記述による一人称報告を観察によるものとは考えない故に、観察及び推論の介在の不要と推論の介在の不要という相違が、特性の定式化の際に生じている。⁽⁸⁾

今一つの点は、M記述による一人称報告は内的体験についての推論を介さない直接的な観察報告であり、そのような内的体験の直接的な観察に基づく報告はP記述によって不可能である、という点である。P記述による報告によっては果たし得ない機能をM記述は果たしている故、P記述によるM記述の代替は不可能である、という主張である。此の主張は直接観察さるべき内的体験なるものが実際に存在しているのか、という存在論上の問題にも関わる主張である。

以後、二つ目に述べた点についてのEMからの反批判、次に第一の点への反批判、そして存在論についてのEMの主張と進みつつ、EMの具体的な主張を明らかにする。

まず第二の点についてであるが、EMはクワインの全体主義 — 言語体系内部での理論的要素と経験(観察)的要素の峻別の否定。言語体系はその全体で経験との連関を保持 — を受け入れ、理論及びその理論に基づいた言語体系から独立な純粋な観察報告など、従って又、たとえ推論を

介さないものであるとしても、本質的に他の記述を用いた報告によっては代替出来ない機能を果たすような、純粋な観察報告などは存在しない、と主張する。⁽⁹⁾ 我々の探究の理論的技術的進歩に応じて言語体系が変化するに伴って、或報告の果たす機能についての解釈が変化し、それのみならずその機能をよりよく果たし得る他の記述を用いた報告によってその報告が代替されること、此のことは可能である。或記述を用いた報告が推論を介さないものであっても、その事実はその種の報告とそれが果たす機能が分離不能な絶対的結びつきを有していることを意味しはしない。例として、悪魔憑きの存在を認めその直接的な観察を可能と認める人々の言語体系から、近代医学を受け入れた言語体系への移行を考えてみる。悪魔憑きを信じそれを用いて記述・説明をなす言語体系を共有していた人々は、手足をバタバタとケイレンさせ口から泡を吹く人を見た時、直ちに「悪魔憑きだ」なる報告をなしたことであろう。そのような報告はまさに推論を介さない観察報告だったのである。ところが近代医学の進歩と共に「悪魔憑き」は次第に我々の言語体系から姿を消し悪魔憑きの存在は否定されるようになった。「悪魔憑きだ」なる報告は、或る種の脳の機能障害から生じる一定の振る舞いについて、より正確に言えばそのような振る舞いを生ぜしめている脳の状態について報告を行っている、と理解されるようになったのである。報告が果たすとされる機能についての理解が変化したのである。そしてまさに果たされるべき機能が、実在する悪魔憑きについての推論を介さない直接的な観察報告でなく、一定の振る舞いを生ぜしめる脳の状態記述であるならば、より精細な報告が可能であるP記述を用いた報告によって悪魔憑き報告が代替されるのは自然な経過である。無論全ての人がP記述による報告を行っているのではなく、大多数の人は「テンカンだ」という報告を行っている。しかしとにかく、悪魔憑きの存在を信じそれについての直接的な観察報告を行っているとの主張は、社会的な承認が得られなくなったのである。悪魔憑きは存在しないのであり、従ってそれについての推論を介さない観察報告も又存在しない。以前に人々がその本性を誤って理解していた報告は、実は脳の状態についての推論を介さない報告だったのである。そしてその推論を介さないという事実は次のように説明され得る。即ち、その事実はそのような報告が一定の状況に応じてなされるよう条件付けがなされていた、という事実によって説明されるのである。悪魔憑き報告を受け入れている社会に於いては、一定の異常な振る舞いに対して「悪魔憑きだ」なる報告をなすよう条件付けられていたのである。従ってそこに推論が介在しなくても何の不思議はない。その報告とその振る舞いの間に条件付けの関係以上に何らの特別な結びつきも存在しないのである。それ故、その異常な振る舞いをより精しく記述・説明し得る言語体系の出現に伴って、異った記述を用いた報告がその異常な振る舞い、ひいてはそれを生ぜしめている脳の状態に対して条件付けられること、は明らかに可能である。但し「悪魔憑きだ」から「テンカンだ」への移行はそれ程困難とはみえないが「テンカンだ」からより精しい生理学的記述を用いた報告への移行は極めて困難にみえる。しかし両者の相違は本質的なものではなく程度の問題でしかないのであり、全ての人が生理学的記述を用いた報告を行うようになることは、あくまで可能である。代替は可能なのである。⁽¹⁰⁾

悪魔憑きなるものが存在しないことは一応社会的承認を獲得したが、内的体験なるものが存在

しないという主張に対する抵抗は極めて大きいと思われる。此の存在論に関するEMの主張は此の章の最後に述べる。

以上の主張を踏まえ、EMはM記述を用いる報告の本来的な性格や機能についての自らの主張を展開する。

M記述を用いた報告は、内的体験等の心的状態についての報告なのではなく、一定の状況——端的に言えば有機体の状態即ちそれに対する刺激の布置——に応じてなされる有機体の反応である。そしてそれは、そのような反応を惹き起こす状態に有機体があることを示すものとして、有機体の状態やそれを取り巻く状況についての報告としての機能を果たす。より端的に言えばM記述による報告は、それによる一人称報告も含めて、傾性語 (disposition term) を用いた有機体の状態についての報告なのである。「彼は彼女に会いたがっている」という報告は、「彼の心」なる心的実体や彼の内的体験や意識について語っているのではなく、まず、そのような報告をなさしめる状態にあるという報告者である有機体の状態について語り、同時にそのような刺激を生ぜしめている「彼」なる有機体の状態について語っているのである。そして上に述べたように、そのような報告の能力は条件付けによって習得され開発されている。ところで有機体の状態・刺激の配置は本質的に公共的な探究が可能である。従ってそれらについての報告は公共的なチェックが可能である。以上のようなM記述による報告の理解の下に、EMは、物理学で生じた過程と類比的な過程が生じ、傾性語を用いたM記述による有機体の状態報告がP記述によってなされ得るようになること、を主張する。即ち、物理学に於いて物理的対象について「固い・柔らかい・溶解性・揮発性」等の傾性語を用いた記述が、言わば一次近似として成立した後、研究の進展と共にそれらに代ってP記述を用いたより精細な記述と説明が定着したのであるが、それと類比的に傾性語を用いた有機体の状態報告に代ってP記述を用いた報告が定着し得る、とEMは主張するのである。まさに傾性語を用いたM記述による報告は、複雑な有機体の状態への一次近似であり、傾性語によって記述されている事態を実際に成立せしめている因果的メカニズムについての、より精細な記述が可能であるP記述によって代替され得るであろう。そして又その方向での努力は当然なされるべきであろう。以上のようにEMは主張する。⁽¹¹⁾ 此のEMの主張は唯物論の立場からの首尾一貫した明快な帰結である。何故なら、物理的対象や有機体以外に何か心的実体や傾向性なるものが存在しないとするならば、世界の様々な事物・事象についての報告は、物理的対象や有機体について最も精細に語り得るP記述によってなされて然るべき、だからである。

さて、M記述による報告の本性を以上のように理解する時、P記述による代替の不可能性を示すものとしてEMへの反論の第一に挙げた、M記述による一人称報告の独自性——推論や観察の不在の不要・訂正不可能性・不可謬性——は如何に説明されるのであろうか。次にそれを述べる。

先に述べた如く、M記述による一人称報告は報告者（有機体）についての一次近似的報告である。とするならば、自らの状態について他の誰よりも特権的接近をなし得る報告者の一人称報告が、独自の特権的性格をもつのは当然である。が、その特権が論理的と呼ばれ得る程の絶対的な

排他性を有しているかといえば、それは疑問である。何故なら、一人称報告といえどもあくまで有機体（報告者）の状態についての報告であり、その有機体はP記述による報告がなされ得る、まさに本来的に間主観的探究が可能な公共的なものである。具体的に探究が可能である範囲は同時代の科学の発展の段階によって制限されてはいるが、その範囲は固定されたものでなく、科学技術の発展に伴って際限なく拡がり得る。従って、上に述べた一人称報告の特権性は絶対的な排他性を有するものではなく、科学的探究の経験的で実証的な制約によって存立が許されている、経験的なものでしかないのである。医学が発達する以前に内臓疾患の患者が有していた診断上の優越性の如きのものである。このようにM記述による一人称報告の絶対的な特権性は否定される。此のことを踏まえて、その特権性に裏打ちされていたM記述の一人称報告の独自性について一つ一つ検討を加えることにする。

まず観察や推論の介在が不要であるという性格についてである。

既に述べた如く、我々の言語能力従って又報告能力は条件付け（直示的方法）によって習得され開発されたものである。観察や推論の介在が不要であるという事実は此のこと以外には何も意味してはいない。報告者である有機体は条件付けられた通りに、自らの状態に応じた報告をなしているに過ぎないのである。しかも、これは次に述べることに関係するが、習得の失敗（条件付けが不十分）や条件付けられるべき報告の変更によって、一人称報告が訂正されることは可能である。従って観察や介在の不要という性格は、P記述による代替を不可能とするようなM記述の独自性をなすものではない。

次に訂正不可能性について検討する。

今すぐ上で述べたようにM記述による一人称報告といえども、言語習得の失敗や条件付けられるべき報告の変更を理由として、訂正され得る。先の悪魔憑き報告から近代医学的報告への移行の場合は三人称報告が問題になっていたが、一人称報告の場合も本質的には何んらの相違も存しない。以上の論点を明確にしM記述による一人称報告の独自性の実相を明らかにする為に、より詳しい説明を試みる。その為に公共的な規準（一定の報告がなされるべき有機体の状態・刺激の布置）とM記述による一人称報告が相互に背馳する場合を考えてみる。例えば黄疸の患者が、なお黄疸の症状が継続していると診断さるべき時に、「ものが緑色に見える」と言った時、我々はその報告を一人称報告の独自性の故に直ちに受け入れるであろうか。否である。此のような事態に対する我々の対処の仕方は次の二つの内のいずれかである。即ち、公共的規準との不整合の原因がその人の言語習得の不十分さに帰されるか、あるいは、此の事態に対して新たな因果的説明が加えられて報告の妥当性が承認されるか、のいずれかである。前者の場合にはその当の報告が訂正され、後者の場合にはそれ以前の報告が訂正されることになる。而してそのいずれが採用されるのかは、同一の言語を共有している人々の大多数が同様の状態に於いて同様の報告をなすか否か、によって決定される。もし多くの人々が同様に、以前の基準によっては説明出来ず又妥当とみなし得ない報告をなすならば、言語（上の例では色彩語）習得不十分説は棄てられ、新たな探

究と共に可能となるであろう因果的説明の出現と同時に、上記の報告を妥当なものとする新たな公的規準が形成されるに至るのである。此のようにM記述による一人称報告と言えども訂正可能である。そして当の報告が訂正されるべきか否かはその報告の普遍性ないしは社会的承認の度合にかかっている。比喩的に言えば支持者の数、同様の状態で同様の報告をなすという形での支持を表明してくれる人の数の多寡にかかっている。支持が極めて少数であればその報告は言語習得の不十分さを理由として、大多数の支持を得ている報告に訂正される。逆に支持が圧倒的であれば、今迄用いられてきた報告のほうに訂正されることになる。以上のようにM記述を用いた一人称報告は、三人称報告及びP記述を用いた報告との本質的相違を生み出すような独自の訂正不可能性など有してはいないのである。公共的チェックに関する経験的實際的制約の大小が両者の相違を形作っているのみである。

さて最後に残されたものは不可謬性である。此れ迄の叙述から明らかなように我々は報告の訂正可能・不可能及び可謬・不可謬について語ってきた。そして可謬・不可謬が報告について云々されている限り、それは報告の訂正可能・不可能と同様の事態が云々されているといってよいであろう。そうであるならば、即ち、報告の可謬・不可謬が一定の状態に応じてなされた報告の妥当性・その是非について云々しているのであるならば、M記述による一人称報告といえども、有機体の状態のチェック及び報告の社会的承認の度合のチェックによって、非妥当と判定されることが在り得る。それはまさに可謬なのである。此れは上に述べた通りである。ところがM記述による一人称報告の不可謬性（訂正不可能性ではなく）が云々されている時、上記のものとは違った意味が込められているようにみえる。即ち、内言であれ外言であれ通常の報告から独立した、言わば純粋な内的認識及びその報告（無論非常に特殊な意味での報告である）について不可謬性が云々されているように思われる。しかし此ここで直ちに、そのような概念が、まさに定義上公共的なチェックを超えたもの、それ故その存在を確かめる公共的手続きがなく又それについて有意義な形で云々することが出来ないものを意味する、まさに無意味な概念であることが指摘されねばならない。たとえ内言であれ通常の報告であるならば、無論公共的チェックが可能であるが、それから独立した内的認識やその報告についての公共的チェックは不可能なのである。此の不可謬な内的認識及びその報告なる概念は、有機体がある状態にあることはまさにその有機体がある状態にあることであるという言わば同語反復の事実ないし命題、の神秘化によって産み出されたものである、と説明され得る。確かに、たとえ如何に訂正すべき報告をなしたとしても、正しい報告によって記述される状態にその有機体があることは疑い得ず、その事実、有機体の状態がその状態以外の何ものでもないという意味で、まことに確実な事実である。しかしそれは、不可謬な内的認識及びその報告の存在を導く、何らの説得力をもたない。ただ、今述べた端的な同語反復の事実の有する確実性の存在が、此の概念にもっともらしさを与えているのみである。

以上に述べた如く、M記述を用いた一個人の一人称報告に絶対的な特権や独自性が付与される余地は全くないのである。それは、本質的に公共的な探究が可能である有機体の状態についての報告であり、妥当性についての公共的チェックが可能なのである。そしてそれが有する特権や

独自性は経験的実地的なものであるに過ぎない。即ち、観察や推論の介在が不要であるという性格は条件付けという端的な経験的事実に基づいており、訂正不可能性や不可謬性も又絶対的で不変なものではなく、科学的探究の進展や報告の社会的承認の度合を含めた言語体系全体の在り方によって変化し得るものであるか、あるいは無意味な概念であるか、そのいずれかなのである。それ故M記述の有する独自性・その特権的性格はP記述との間の本質的相違・ギャップを形作るものではなく、それ故後者による前者の試みをア・プリオリに否定する何らの根拠も与えはしないのである。⁽¹²⁾

最後に内的体験の存在を消去し得るとするEMの存在論の面での主張を述べることにする。悪魔憑きであれ目の前にある机であれ、推論を介さない報告がなされる対象の存在を否定する主張（実際に存在するのはテンカンであり或る配置をなす粒子の集まりである）に対する抵抗は極めて大きいものである。就中今我々が問題としている内的体験や意識経験の存在を否定する主張に対してはより一層そうである。既に不可謬性についての検討に於いて触れた点（通常の報告から独立な内的認識や報告なる概念は、公共的チェックを超えたものを意味する無意味な概念である）を踏まえつつより説得的な議論を試みる。

そこでまず、EMの主張に対して内的体験や意識経験そのものの存在を主張する有力な説としてウィットゲンシュタインの議論を紹介する。ウィットゲンシュタインはその私的言語批判に於いて、M記述による一人称報告は公共的チェックが可能なるものであり、私密的な意識経験や内的経験についての報告ではないこと、を明らかにした。ところがウィットゲンシュタインは他方に於いて、痛みの体験の伴う痛みの振る舞いとそれの伴わない痛みの振る舞いには大きな相違があることを指摘し、それと同時に「感覚は何ものかではない（kein Etwas）、がしかし又無でもない（nicht ein Nichts）」と述べ、報告（無論それは振る舞いの一部をなす）及び報告を成立せしめている言語体系から独立な意識経験の存在を承認している。⁽¹³⁾ 即ち、本質的に私密的な内的体験ないし意識経験は、逆に本質的に公共的な言語体系によっては指示され得ず、従ってそれについての報告もなされず、それ故「何ものかではない」のであるが、しかしその存在は疑いえない、それ故「無ではない」のである。ウィットゲンシュタインの比喩を使えば、とにかく箱の中にカブト虫はいるのである。ファイグル（Herbert Feigl）なども此れと類似した形で直接的な内的経験（raw feels）の存在を否定出来ないものとして、EMの立場に批判を加えている。⁽¹⁴⁾

此のような批判に対し、EMはまず、痛みの体験を伴う振る舞いと伴わない振る舞いとの相違は有機体の状態の相違に帰着する、との説明を与える。そして意識体験の消去可能性をより説得的なものとする為に次のように議論を進める。

例えば、痛みを惹き起こす同一（性質的又は種的に）の有機体の状態に応じてP記述を用いて報告する場合とM記述を用いて報告する場合を考えてみよう。此の時、我々はそれら二種の報告によって何かしら同一の意識経験ないし内的体験について語っているのだろうか。そうではない。

それら二種の報告に共通する点は、ただ、同一の有機体の状態に応じてなされている点、従って又、その同一の状態について報告をなしている点、のみである。そしてそのような同一の意識経験や内的体験を指し示しなすのは、言語によって表現さるべく言語に先んじて存在する言わば先言語的意識の存在を、我々が自明なものとして受け入れる故である。⁽¹⁵⁾ しかしそのような先言語的意識を定立せねばならぬような何らの必然性も必要も認められはしない。我々の所謂意識内容や体験内容（それらはまさに報告内容を意味する）は我々が採用する言語体系の在り方に規定されており、その変化に応じて変化する。存在するのは報告行為をも含めた様々な反応をなす有機体とそれを取り巻く状況のみである。此のような考えを否定する積極的な根拠はどこにも存在しない。上記の一種の物自体と言うべき先言語的意識の存在を否定し消去するのを妨げる積極的な根拠は存在しないのである。実際上記の二種の報告の例に於いて、二種の報告が共に報告している同一の意識経験や内的体験を殊更定立しなければならぬ必要性が存在するであろうか。又、有機体とそれを取り巻く状況及び有機体による報告行為、そしてその報告を成立せしめている言語体系以上に、何か先言語的意識の如きものを定立せねば本質的に説明が不可能であるような事象が存在するであろうか。更に又、報告から切り離されている故に同定不可能である意識経験等による説明は、説明の名に値するであろうか。⁽¹⁶⁾

以上のようにして、先言語的意識、従って又、内的体験や意識経験の存在の否定、それらの消去可能性がEMによって主張されるのである。

以上、P記述によるM記述の代替の不可能性を示す為に主張されたM記述の独自性の主張（内的体験についての直接的な観察報告に用いられるという主張も含めて）はその意図を達成する力をもたないことが明らかにされ、且つ、内的体験や意識の消去可能性が明らかにされた。EMに対する第一の反論は退けられたのである。

しかしP記述によるM記述の代替の可能性を主張する際に障害となるのは上記の反論だけではない。先に物理学について指摘された傾性語による記述からP記述への移行は、M記述についても成立し得るのだろうか。実際にそのような類比的過程は生じ得るのだろうか。此の点をめぐってEMに対する一見まことに有力且つ説得的にみえる第二の反論が生じるのである。

〔Ⅲ〕 EMへの反論について

——M記述の有効性——

此の反論の要点は、P記述への移行が、単なる物理的対象の記述の場合には確かに、より精細でより大きな記述力と説明力をもつ体系の発展と共に生じ、その発展に寄与したが、M記述の場合にはP記述への移行がそのような強力な体系の発展に寄与し得るとは考えられない、という点にある。

このような反論をなす論者の一人チャールズ・テイラーは次のように述べている。⁽¹⁷⁾ 即ち、デカルト的二元論をそのまま受け入れて心的実体の存在を主張する人は極めて少数であろう。大多

数の現代人は、M記述が記述しているものが有機体の状態であり、しかも一般的にはその有機体の状態の精細な記述がP記述によって可能である、ということは直ちに認めるであろう。しかしながら人間なる有機体の複雑な状態殊に人間の行為と呼ばれる複雑な状態の記述・説明については、P記述よりもM記述のほうがより有効な道具を提供し得るのである、と。

しばしば〔Ⅱ〕の反論が極めて単純な傾向性による解釈がなされるM記述の集合（「痛み・寒・暖…」）に依拠してなされるのに対し、〔Ⅲ〕の反論は極めて複雑な傾向性による解釈がなされるべきM記述の集合に依存している。「私は今頭が痛い」等の単純なM記述ではなく、「選挙に出かけあれこれ思いあぐねた末、党よりも人を重視してA候補に投票した」とか「空しさと孤独そして自己欺瞞の故に彼はしかじかの行為をなした」等々の複雑なM記述に代り、より強力な記述力と説明力を有する体系の発展に寄与し得るP記述は可能であろうか。上記のM記述に用いられている傾性語は全て、多様な状況に於ける多様な行動（有機体の状態）を包括したものである。しかも、行動というマクロのレベルでの外的状況への対応が、傾性語によって定式化されたとしても、そのようなマクロレベルでの定式が示す行動パターン（傾向性）が実現されるミクロレベルでの構造は、限りなく多様である。パットナム（Hilary Putnam）の比喩を借りれば、マシーンテーブル（machine table）によって記述されたオートマトンを物理的又は構造的に実現する可能性は無際限に在り得るのである。⁽¹⁸⁾ それでもオートマトンの場合ならば明確な限定をもった、言わば閉じた形で定式化をその動作パターンとして付与することが出来るが、人間なる有機体にそのような閉じた行動のパターンを付与することは、少なくとも現在のところは、出来はしない。人間なる有機体の行動パターンはマクロなレベルに於いても、又ミクロな物理的実現のレベルに於いても、開かれている。此の意味で二重に開かれた性格を荷うものである。

しかしそうであるからといって、複雑な傾性語を用いたM記述はP記述によって代替され得ない、という結論が直ちに導かれ得るのか。テイラーなどの反論は有効な原理的批判たり得ているのだろうか。

答は否である。〔Ⅱ〕に於いてと同様に、此に於いても、論理的で絶対的な不可能性と経験的実制的な制約とが明確に区別されねばならない。テイラー等の議論は複雑さの度合を問題としているのであり、論理的でア・プリオリな不可能性を根拠付けてはいない。⁽¹⁹⁾ 而して問題が経験的実制的な制約に関わることであれば、それはまさに経験的実的に解決されねばならない。ということは、M記述とP記述のいずれがより優越であるかという問いは、一概に答えられるものではなく、時代と共に変化する両者の具体的な記述・説明力の比較を通して、その時々、答えられるべきものである。従ってP記述の優越性を主張する者は、実際に優れた能力を有するP記述を形成することによってのみ、自らの主張に実質的な説得力を与え得るのである。まさにブディングの味は食べてみなければわからないのであり、美味なブディングを実際に作ってこそ、自分の作るブディングの優越性を説得力をもって主張し得るのである。とは言っても、完成したP記述が提出出来なければ、その主張が全く説得力をもたない無意味なものとして無視さるべきである、ということにはならない。完成したP記述形成の為の努力とそれの部分的成果を背景に

した、一つの有効なプログラムの提示及びその実現の為のより一層の努力の要請として、大いに意味のあるものである。EMの主張も又そのようなものとして理解され評価さるべきものである。⁽²⁰⁾

EMの主張・そのプログラムの原理的な実現可能性を否定する論理的絶対的な根拠などは存在しない。存在するのは唯、事実上の実行不可能性を説得的なものとする対象の龐大さ・際限のなさのみである。そして、少なくとも単純なM記述のP記述による代替可能性を説得的なものとする一定の成果、及びM記述の実相についての洞察に基づいて、自らのプログラムの整合性の承認とその実現に向けての努力を要請することこそ、EMの主張の本来の意図である。

此のように第二の反論も又その意図を達成することが出来ない。

以上、〔Ⅱ〕、〔Ⅲ〕で述べたように、EMは二つの有力な反論に応じて、自らの主張の整合性・有効性を主張するのである。⁽²¹⁾

但し、M記述がP記述によって代替可能であるといっても、それは研究者がそれに向ってたゆまない探究の努力を続けるべき目標である。今後もM記述を用いての記述の更なる精密化・体系化と、それに即応したP記述の精密化・体系化、の為の努力が絶えることなく続くものと思われる。M記述とP記述は相互に影響を与え合いながら発展してゆくものであり、共に人間なる有機体についての我々の理解に資するところ大である。両者は排除し合うのではなく、互いに他方の成果を摂取し啓発し合うべき相互補完的關係にある。M記述の場合には大まかな記述に安住することのないように、P記述の場合には探究の最初の手がかりとして。しかしEMにとって窮極の目標は、あく迄P記述によるM記述の代替にある。それは何よりもP記述の精細さの故である。従ってEMのプログラムに於いて、P記述により容易にもち来らしやうようにM記述を精密化し再編することが、一つの主要なステップをなすであろう。しかしそれは今後の課題である。

以上の記述は以下の著作に多くを負っている。殊にクワイン及びローティの論文には啓発されるところ大であった。

① C. V. Borst, ed. *The Mind-Brain Identity Theory* (Macmillan, 1970)

所収の諸論文

- (a) D. M. Armstrong : "The Nature of Mind"
- (b) P. Feyerabend : "Materialism and the Mind-Body Problem"
- (c) U. T. Place : "Is Consciousness a Brain Process ?"
- (d) R. Rorty : "Mind-Body Identity, Privacy and Categories"
- (e) J. J. C. Smart : "Materialism"
- (f) ----- : "Sensation and Brain Process"
- (g) C. Taylor : "Mind-Body Identity, a Side Issue ?"

その他

- ② R. Carnap : "Logical Foundations of the Unity of Science"
(*International Encyclopaedia of Unified Science*, Vol. 1, No. 1)
- ③ R. Descartes : *Principes Philosophiques*, A. T. Vol. II-2
- ④ H. Feigl : *The Mental and the Physical* (University of Minnesota Press, 1967)
- ⑤ A. Flew : *Rational Animal* (Oxford University Press, 1978)
- ⑥ N. Malcom : *Thought and Knowledge* (Cornell University Press, 1977)
- ⑦ H. Putnam : "Minds and Machines" in his *Philosophical Papers*, Vol. I
(Cambridge University Press, 1975)
- ⑧ W. V. O. Quine : "Mind and Verbal Disposition" in S. Guttenplan, ed. *Mind and Language* (Oxford University, 1975)
- ⑨ ----- : *Ontological Relativity and Other Essays* (Columbia University Press, 1969)
- ⑩ ----- : *The Ways of Paradox and Other Essays* (Harvard University Press, 1976)
- ⑪ ----- with J. S. Ullian : *The Web of Belief* (Random House, 1978)
- ⑫ R. Rorty : "Incorrigibility as the Mark of the Mental"
(*Journal of Philosophy*, 1970)
- ⑬ ----- : "In Defence of Eliminative Materialism" (*Review of Metaphysics*, 1970)
- ⑭ W. Sellars : "Empiricism and the Philosophy of Mind" (in *Science, Perception and Reality*, Routledge & Kegan Paul, 1963)
- ⑮ ----- : "The Identity Approach to the Mind-Body Problem"
(*Review of Metaphysics*, 1965)
- ⑯ ----- : "Philosophy and the Scientific Image of Man"
(in *Science, Perception and Reality*, Routledge & Kegan Paul, 1963)
- ⑰ J. J. C. Smart : "Comments on the Papers" (in C. F. Presley, ed. *The Identity Theory of Mind*, University of Queensland Press, 1967)
- ⑱ T. E. Wilkerson : *Minds, Brains and People* (Oxford University, 1974)
- ⑲ K. V. Wilkes : *Physicalism* (Routledge & Kegan Paul, 1978)
- ⑳ L. Wittgenstein : *Philosophische Untersuchungen* (Basil Blackwell, 1953)

< 註 >

- (1) — ①の諸論文殊に(a)、(c)、(f)を参照。
- (2) — ①の(e)、p. 159
- (3) — ①の(g)、pp. 231～241
- (4) — ①の(a)、(e)、(f)を参照。
- (5) — ⑫、p. 91. f.
- (6) — 以上のEMの主張は①の(b)、(d)、⑧、⑫より抽出したものである。なお物理主義については②を参照。
- (7) — 例えば③、pp. 57～58
- (8) — ⑥ pp. 123～4 及び⑩、para. 243～318
- (9) — ⑪、p. 33、及び①の(b) pp. 150～154、及び⑫、pp. 191～194 と p. 210. f.
- (10) — 以上の議論は①の(d) p. 191～202 による。
- (11) — ⑧、pp. 87～95 を参照。
- (12) — 以上の一人称の独自性の検討は、①の(d)、pp. 202～211 及び⑫、pp. 417～421 及び⑪、pp. 29～32 に負っている。
- (13) — ⑩、para. 304
- (14) — ④、pp. 142～148
- (15) — 此のような事態をセラーズ(Wilfrid Sellars)は所与の神話(The Myth of the Given)と呼んでいる。⑭を参照。
- (16) — 以上の存在論についての議論は⑬、pp. 116～121 に依拠した。
- (17) — ①の(g)、pp. 237～241
- (18) — ⑦、pp. 371～373
- (19) — 複雑さを倍加しEMにとってマイナスの材料を提供するかにみえる人間行動の開かれた性格は、実はプラスの材料を提供するものと考えられる。何故なら、一対一対応や厳密な翻訳を不可欠としない利点の故にEMは既に一定程度の独自の組織化を許されているが、上記の人間活動の性質は、組織化に関してEMに課されている制約をより少なくすると言い得る、からである。⑨、p. 101. f. 参照。
- (20) — EMが代替プログラムの提示であるという側面を強調した論文として①の(b)が挙げられる。
- (21) — クワインは有効性をも強調するのに対しローティは整合性をのみ主張。少なくとも有効性を強調はしない。⑧、p. 94～95 及び⑬、p. 121

〔哲学 博士課程 3回生〕